

ガス石油機器PLセンター

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-11-17パークリュクス神田多町2F

TEL 03-6811-7350 / FAX 03-6811-7351

【1】相談受付の概要

(1) 受付件数

受付件数は3件。

(2) 相談事例

◇ 一般相談。

相談1: 昨年4月にビルトインガスコンロを交換設置したが、いつも使っている手前右側のコンロで使用中にたびたび火が消える。それも煮込みなど長時間使用しているときではなく、炒めものなどを調理中に4～5分程度で消えてしまう。鍋底が熱くなり過ぎたときにピッと音が鳴って弱火になることがあるのは理解しているが、その症状とは異なっている。設置業者がこれまで3～4回点検にきているが、安全装置が働いているだけなので問題ないといわれ、一向に解決しない。安全装置が働くような使い方をしていないため危険なのではと不安に思う上、不便で困っている。あとの2口で同じ症状が起きるかは把握していないが、機器に問題があるのではないか。

対応1: 部品を正しく取り付け、お手入れもきちんとしているにも関わらずコンロが自動消火してしまうのは、調理中の鍋の置き方、使い方により「鍋底検知機能」が作動した可能性も考えられる。以上を説明したが、思い当たるような使い方はしていないとのこと。機器の仕様なのか不具合なのか、お話を聞くだけでPLセンターでは判断できないため、直接メーカーの窓口に相談してみてもどうかと電話番号を案内し、終了した。

相談2: 3年前に、隣の敷地に家が建った。周辺は傾斜地で、隣の敷地は自宅の土地より80cmほど高くなっているのだが、隣家は敷地いっぱいに建築され、自宅から見て南側の近接する壁に屋外式エコジョーズが設置してある。自宅家屋の南側には、リビング、キッチン、浴室の窓があるが、浴室の窓の真向かいに機器の排気口が位置し、しかも浴室使用時間が隣家と重なるため、入浴中に排気が窓から入って来るようになった。隣家に給湯器の位置を移動するよう申し入れたが、排気吹出し口からの離隔距離60cmは確保されていると拒否された。しかし、その60cmは、境界線までの距離ではなく、こちらの自宅の敷地内を含めて算定されている(ちなみに排気吹出し口から境界線までの距離は40cm。)。家族が体調不良になったこともあり、何度も申し入れをし、設置2か月後に排気の変更する側方排気カバーをつけてもらったが、隣家と自宅の間は風通しが悪いため、逆にリビングやキッチンのほうも排気が入ってくるようになってしまった。今までに、ガス会社、市役所、消費生活センター、弁護士、検査機関等に相談したが、どこも何も動いてくれない。どうしたら解決するだろうか。

対応2: PL法においてガス機器の設置は適用外なのでPLセンターの介入はできないことを説明。消防法の離隔距離の規定には境界線についての取り決めがないため、機器の移動を強制する法的根拠がないことは、相談者自身他機関でも確認し理解している。その上で隣家との間に塀を設置したいとハウスメーカーに依頼したが、トラブル回避のためかできないと断られたとのこと。ほかに相談できる場所はないかと要望があったため、設置に関する問い合わせ窓口として「住まいるダイヤル」を案内し、納得されたため終了とする。

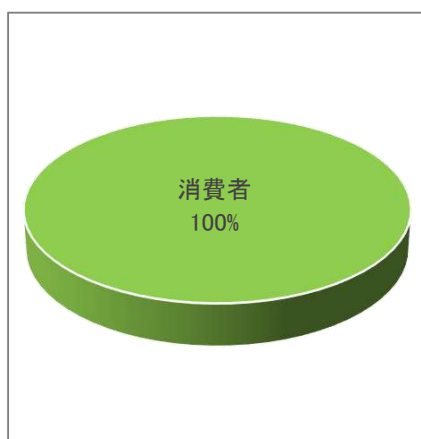
【2】受付実績合計

(1) 2025年9月度

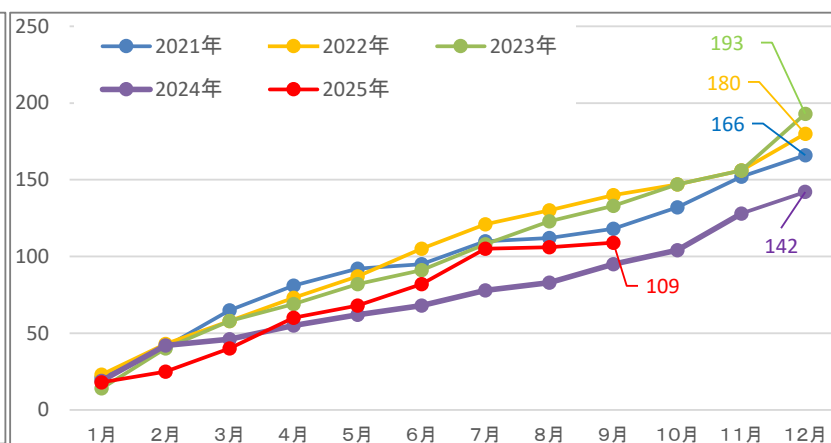
相談者/内容	事故クレーム	品質クレーム	一般相談	計 (前年実績)	累計 (前年累計)
消費者	0	0	3	3 (4)	66 (50)
事業者	0	0	0	0 (6)	23 (16)
司法・行政	0	0	0	0 (2)	20 (29)
その他	0	0	0	0 (0)	0 (0)
計 (前年実績)	0 (0)	0 (2)	3 (10)	3 (12)	109 (95)
累計 (前年累計)	0 (0)	1 (2)	108 (93)	109 (95)	

※累計は1－9月

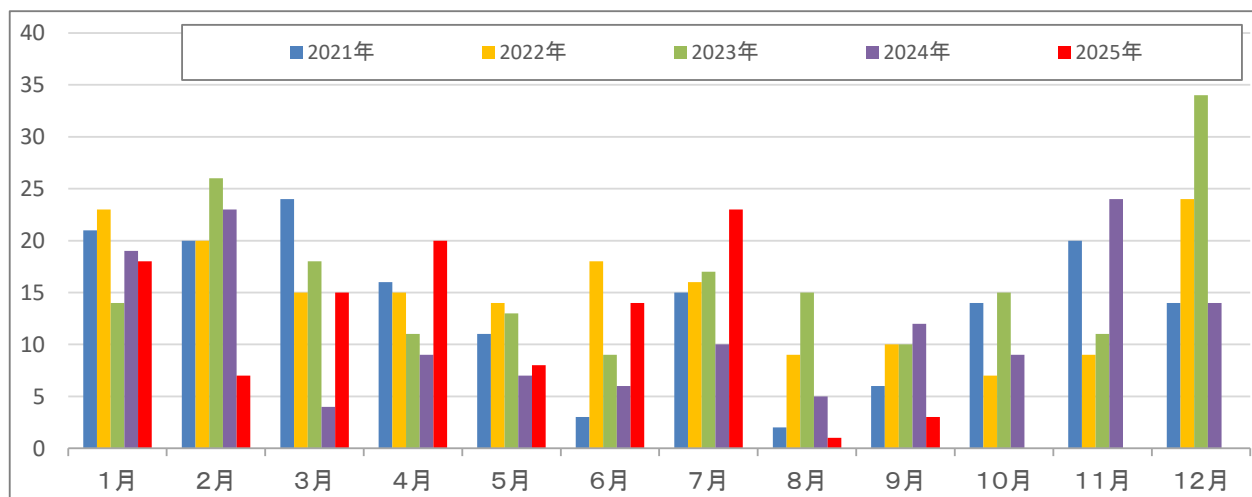
(2) 相談者別構成比



(3) 受付累計件数推移



(4) 月別受付件数推移



【3】主な関係行事

今月は0件。

【4】未解決の案件処理状況(インフォメーションで掲載した事故案件)

9月度の未解決案件処理件数は0件。

以 上